

平成22年度 100歳以上者(到達者)

〈100歳以上者〉

前	後	シ	エさん(香 川)	104歳
三	上	ス	エさん(虻1区)	102歳
工	藤	キ	クさん(清 水)	101歳
伊	藤	フミエさん(温2区)	101歳	
岸	本	ト	メさん(香 川)	100歳
鈴	木	ミ	ヨさん(虻1区)	100歳

〈100歳到達者〉

沼	田	ミサヲさん(清 水)
武	川	正 之さん(虻5区)
金	吉	英 子さん(温2区)

8月30日特養幸豊園に入所中の鈴木ミヨさん(虻1区)を、真屋町長が訪れ、100歳のお祝いと花束を渡しました。

鈴木さんは、感激のあまり涙を流さんばかりに喜びを表していました。

鈴木さんの誕生日を祝おうと仲間の皆さんも駆けつけ、大勢の人で100歳を祝いました。



仲間の皆さんの祝福を受ける鈴木さん(前列左から2番目)

100歳おめでとう

75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいのある方

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費の制度と申請手続きについて

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の加入者が、「①病院にかかったとき」ど②介護サービスを利用したとき」の1年分の自己負担額の合計が表の基準額を超えた場合は、「③超えた額が高額介護合算療養費」として支給されます。なお、市町村窓口への申請が必要となります。

①医療費の自己負担

②介護サービス費の自己負担

「高額介護合算療養費」

①と②の自己負担額を合算し、下表の基準額を超えた分が支払われます。

市町村の窓口へ申請が必要です

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円未満の場合は支給されません。

〈申請手続き〉

平成21年度分(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)の期間について支給の対象となる方には12月以降に申請のご案内をします。

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基
3割	現役並みの所得	67万円
1割	一 般	56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ 31万円
		区分Ⅰ 19万円



問 合 せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合
住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階 ☎011-290-5601

洞爺湖町住民課国保
医療係 ☎74-3002